

事務連絡  
令和3年12月13日

都道府県下水道担当課長 殿  
政令指定都市下水道担当部長 殿  
（上記、各地方整備局等経由）  
市町村下水道担当部長・課長 殿  
（上記、各都道府県経由）  
日本下水道事業団事業課長 殿  
都市再生機構下水道担当課長 殿

国土交通省水管理・国土保全局下水道部  
下水道事業課事業マネジメント推進室 課長補佐

### 下水道工事における安全対策の徹底（その3の2）について （令和3年10月26日京都府発注の工事に伴う死亡事故）

本年10月26日、京都府発注の雨水ポンプ設備の新設工事において、作業員がポンプ室で翌日の作業としていたバルブ（φ1500、L=0.5m、質量約2t）取付作業に伴い、コンクリート架台にベルトで仮固定していたバルブのフランジ面を先行して清掃するため、固定ベルトを外したところ、当該バルブが作業員側に転倒し、下敷きとなり死亡するという事故が発生しました。

事故原因等を確認した結果、以下の点について安全対策の不備が確認されました。

- ・バルブの固定ベルトを外す際は、転倒防止措置としてチェンブロックによる吊上げが必要であるが、当該措置を行わずに作業した。
- ・死亡した一次下請け作業員が元請け作業指揮者の判断を確認することなく、作業手順にない作業を単独の判断で行なった。

事故原因等を受けまして、別紙の通りの再発防止策を行うこととされました。

各下水道管理者におかれましては、引き続き工事現場へのパトロールを通じ、施工計画書等に基づく作業手順通りの施工や安全管理の徹底など改めて確認するとともに、当該再発防止策も参考として安全管理に対する指導を徹底することで受注者の安全意識の醸成を図り、事故の未然防止に努めていただくようお願いします。

## 【事故発生状況】

・作業員がポンプ室で翌日の作業としていたバルブ(φ1500、L=0.5m、質量約2t)取付に伴い、コンクリート架台にベルトで仮固定していたバルブのフランジ面を先行して清掃するため、固定ベルトを外したところ、当該バルブが作業員側に転倒し、下敷きとなり死亡した。

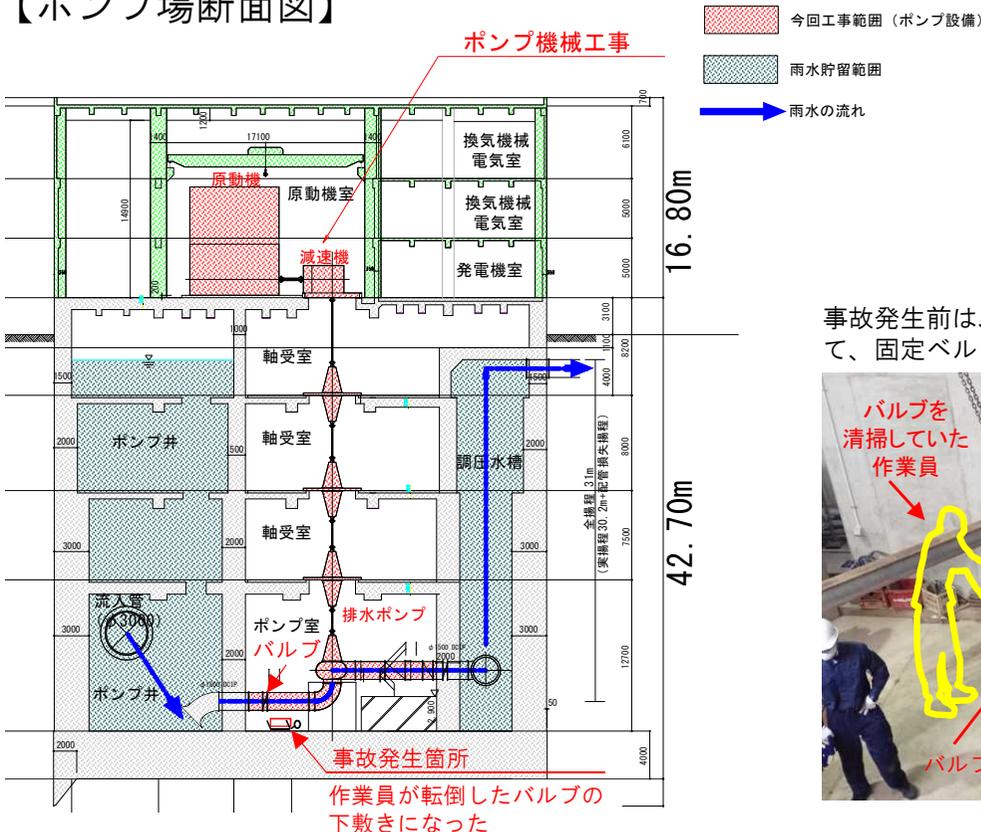
### (事故原因)

- ・バルブの固定ベルトを外す際は、転倒防止措置としてチェーンブロックによる吊上げが必要であるが、当該措置を行わずに作業した。
- ・死亡した一次下請け作業員が元請け作業指揮者の判断を確認することなく作業手順にない作業を単独の判断で行なった。

## 【再発防止策】

1. 場内の重量物取扱いにおける安全対策の徹底
  - ・重量物を取り扱う際は作業手順書に従い、予め決められた方法で転倒防止策を実施
  - ・作業再開までに場内にある重量物の仮置状態を総点検し、固縛解除禁止の注意喚起を記載した張紙を全ての仮置き材に貼付し、注意喚起を徹底
2. 施工計画書に基づく作業手順の周知
  - ・作業前打合せで正しい作業手順を周知し、元請け作業指揮者は作業手順書どおりに作業を実施しているか確認する。
3. 安全管理体制の強化
  - ・工事全体の安全指導者を新たに配置し、安全に関する指導・支援
  - ・本社安全マネジメント担当部長による安全巡視を行い、現場における安全全般の確認・指導を実施
4. 残工事のリスク抽出
  - ・残工事の作業要領を元にリスクアセスメントにより危険源を特定・低減し、元請安全確認者の指導による危険予知活動の実施
5. 発注者による安全パトロール
  - ・受注者だけでなく、発注者においても月1回のパトロールを実施し、作業員の安全意識向上に努める。

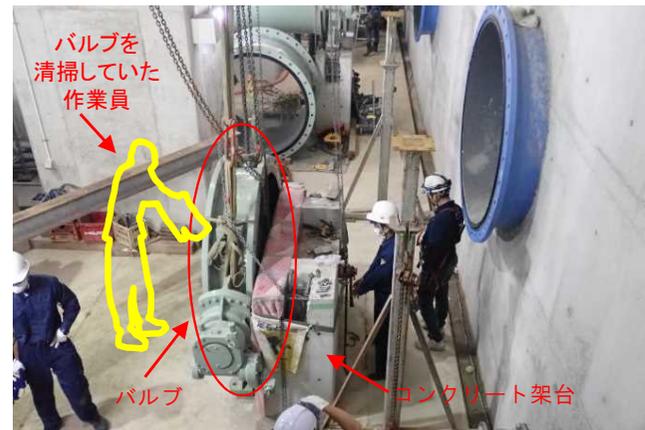
## 【ポンプ場断面図】



## 【状況写真】

### ＜事故発生前＞

事故発生前は、バルブをコンクリート架台と抱き合わせ、固定ベルトで転倒しないように固定していた。



### ＜事故発生時＞

作業員が清掃に支障となる固定ベルトを外したところ、バルブが転倒し、当該作業員が下敷きとなった。

